



4月の花：クレマチス

# 事務所便り

令和4年4月号

特定社会保険労務士・行政書士 重村 勝弘  
重村行政労務管理事務所  
ご連絡先：〒235-0021  
：横浜市磯子区岡村 7-8-15-102  
電話・FAX：045-754-3412 携帯：070-5542-1466  
E-mail：[shigemura.office@etude.ocn.ne.jp](mailto:shigemura.office@etude.ocn.ne.jp)

## ●ウクライナをめぐる2つの戦争

2月24日、ロシアがウクライナに侵攻を開始して以来、ウクライナ北部のキエフ周辺及び南東部で熾烈な戦闘が行われている。

ロシアは圧倒的な戦力を有しながらウクライナ軍の善戦と、ロシア軍の作戦の失敗により、ロシア軍は各地で苦戦し、当初短期に終わるとみられていた戦闘は一か月を超えても膠着状態が続いている。

一方、西欧諸国は直接戦闘には参加しないものの、ウクライナに軍事侵攻したロシアに対し、日米欧が第2次世界大戦後で最も強力な経済制裁を科し、包囲網を狭めて経済戦争を遂行している。

ロシア中央銀行が保有する外貨建て資産を凍結したほか、米欧が主導する銀行決済網「国際銀行間通信協会(SWIFT)」からロシアの一部銀行を排除。米国は基軸通貨であるドルの紙幣供給まで禁止しており、ロシアの国民生活にも打撃が及び始めた。通貨安に外貨不足、高インフレ。米議会調査局は「ロシア経済は旧ソ連時代末期のようになる」と分析する。ルーブル相場は侵攻前の1ドル=70~80ルーブル台から侵攻後に一時150ルーブル台へ急落。輸入品も値上がりし、ロシアの物価は1年で2倍になる勢いだ。16日が利払い期日だった外貨建てロシア国債のデフォルト(債務不履行)は回避されたが、今後も返済期限が迫るためデフォルト懸念はくすぶる。国民の不満は逐次拡大し、クーデターを含むロシア国民の離反もありうる。



ロシアに対する主な経済制裁



## ●中国、「祖国統一法」検討か—台湾併合へ蔡英文政権に圧力

中国で「祖国統一法」制定を求める意見が出ている。台湾独立(台独)に反対するだけでなく、台湾併合のプロセスを促進するための新法で、台湾を含む「一つの中国」という概念を認めない蔡英文政権に対する圧力を強化する狙いがあるとみられる。(時事通信解説委員・西村哲也)

◇政協幹部が呼び掛け 中国国務院(内閣)台湾事務弁公室の報道官は3月16日の定例記者会見で、国政諮問機関の人民政治協商会議(政協)メンバーが祖国統一法の制定を呼び掛けていることについて問われ、「人民代表大会の代表(議員)や政協委員から祖国統一促進に有利な意見・建議があれば、われわれは全て真剣に聴取、検討する」と答え、前向きな姿勢を示した。しかし注意しなければならないのは尖閣諸島の存在である。中国は台湾に先立って、あるいは同時に尖閣を攻撃することは目に見えてい



えている。我が国としてはいかなる状況になろうとも、尖閣諸島を堅守する態勢を保持しておかなければならない。

## ●北方領土返還「四島侵略」今こそ発信を

世界が今、ウクライナで連日目撃しているロシア軍による暴虐は、ソ連の独裁者スターリンが77年前、日本を蹂躪した国際犯罪の再現だ。

以下、この機会に我が国が近隣諸国と直面する懸案事項を検討した。

歴史的に一度も他国の領土になったことのない北方四島の侵略、不法占拠である。国際的指弾を浴びるプーチン大統領は、北方領土問題では「日露間に領土問題はない」と、ソ連時代に逆戻りし、

過去の一切の日露合意を反故(ほご)にして「領土抜き平和条約締結」を主張、日本を愚弄し続けてきた。

自由主義陣営がウクライナ侵略への非難と制裁で固く結束している今



こそ、北方領土侵略の不当性を世界に広く訴える絶好機だ。岸田文雄政権は、冷戦後の国際秩序の破壊者となったプーチン政権との交渉打ち切りを通告し、四島返還戦略の原点からの練り直しと国際発信の強化に着手すべきだ。

ソ連軍は昭和20年8月9日、日ソ中立条約を一方的に破って侵攻を開始し、日本がポツダム宣言を受諾した後の8月28日から9月5日までに次々と四島に上陸、火事場泥棒的に占領した。満州や同じ日本領だった南樺太、朝鮮半島にも侵攻したソ連兵は殺戮(さつりく)、略奪、暴行、強姦(ごうかん)と非道を極め、60万人超の日本人を拉致したシベリア抑留では約6万人(数十万人説も)もが非業の死を遂げた。

「領土不拡大」を謳(うた)った大西洋憲章(1941年)とカイロ宣言(43年)を破り、領土を拡大した指導者はスターリンだけだ。8年前のクリミア半島に次いでウクライナ全土の侵略を続けるプーチン氏はスターリンの再来だ。

在日ロシア大使館はツイッターで、北方領土占領は「日本が行った侵略とナチス・ドイツとの同盟に対する処罰の一部」と嘯(うそぶ)いた。プーチン政権が「ナチス」呼ばわりするウクライナを日本が支援していることと合わせ、「日本は100年も経たぬ間に2度もナチスを支持した」と批判した。卑劣極まりない暴言だ。河野太郎元外相は「恥を知れ」と反(はん)駁(ばく)した。

プーチン政権は2年前の憲法改正で「領土割譲を禁止」した。北方領土は勿論(もちろん)、ウクライナ占領まで頭に入れた改憲だったのか。北方領土では軍事拠点化が進み、2日にはロシアのヘリが根室沖

の日本領空を侵犯した。日本はロシアの悪辣(あくらつ)な歴史・情報戦を打破し、ソ連崩壊時に不発に終わった四島返還を果たさねばならない。

### ●竹島の領有権に関する日本の一貫した立場

竹島は、歴史的事実に照らしても、かつ国際法上も明らかに日本固有の領土である。

韓国による竹島の占拠は、国際法上何ら根拠がないまま行われている不法占拠であり、韓国がこのような不法占拠に基づいて竹島に対して行いうかなる措置も法的な正当性を有するものではない。日本は竹島の領有権を巡る問題について、国際法にのっとり、冷静かつ平和的に紛争を解決する考えだ。(注)韓国側からは、日本が竹島を実効的に支配し、領有権を再確認した1905年より前に、韓国が同島を実効的に支配していたことを示す明確な根拠は提示されていない。



### ●北朝鮮の弾道ミサイル “次元の異なる深刻な脅威” 岸防衛相

24日、北朝鮮が発射した弾道ミサイルについて、岸防衛大臣は、閣議のあとの記者会見で、おとし初めて確認された新型のICBM＝大陸間弾道ミサイル級で、アメリカの全土が射程に含まれる可能性があるという認識を示し「これまでとは次元の異なる深刻な脅威だ」と述べ、非難した。



岸防衛大臣は、24日、北朝鮮が発射した弾道ミサイルについて2月27日と3月5日に発射されたものと同じ型で、おとし10月の北朝鮮の軍事パレードで初めて確認された新型のICBM級だとする分析を明らかにした。

そのうえで、今回のミサイルの最高高度が6000キロを超えたと推定されていることについて「通常の弾道と考えて単純に計算した場合は、弾頭の重さにもよるが、1万5000キロを超える射程となりうると考えている」と述べ、アメリカの東海岸を含めた全土が射程に含まれる可能性があるという認識を示した。岸大臣は「これまでの一連の発射とは次元の異なる、

国際社会の平和と安定に対する深刻な脅威だ。関連する国連安保理決議に違反し、国際社会に背を向ける行為であり、許されない暴挙で断固非難する」と述べた。